

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	22,826,764	21,195,438	30,068,682
経常利益 (千円)	10,327,116	9,353,265	14,030,263
四半期(当期)純利益 (千円)	7,254,479	6,424,216	9,957,670
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数 (株)	80,704,000	80,704,000	80,704,000
純資産額 (千円)	120,778,975	123,349,622	118,525,769
総資産額 (千円)	143,868,555	148,250,010	143,129,448
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	96.51	85.47	132.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25	25	50
自己資本比率 (%)	84.0	83.2	82.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,349,330	6,624,435	12,488,774
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,173	234,667	129,009
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,758,188	3,760,382	3,756,797
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	101,560,107	109,320,163	106,690,778

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.34	28.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響で経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の低迷が長期化し、厳しい状況で推移いたしました。感染拡大の傾向は継続しており、先行きの見通しも依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業においても、テレワーク等に関するシステム需要が底堅くあるものの、企業活動の制約からシステム投資計画にも少なからず影響が想定され厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、企業環境の変化をとらえ、信頼性・拡張性・柔軟性を兼ね備えたシステム開発やサービス提供に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、例年開催しておりましたリアルイベントをオンラインに切り替え、10月には販売パートナー様向け「OBCパートナーカンファレンス2020」を開催し、「奉行クラウド」をメインにパートナー様のビジネスと融合した提案や情報共有を図る場とし、より強固な協力体制につなげてまいりました。また、11月にはユーザー様向け「奉行クラウドフォーラム2020」を開催し、クラウドで実現する「業務のデジタル化」について情報提供をしてまいりました。本フォーラムでは10日間のオンデマンド配信も実施し、より多くのお客様にご視聴いただく機会を提供いたしました。

このような活動の結果、当第3四半期累計期間における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は211億95百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益は86億31百万円（同11.1%減）、経常利益は93億53百万円（同9.4%減）、四半期純利益は64億24百万円（同11.4%減）となりました。

売上高が前年同四半期比7.1%、営業利益が同11.1%、経常利益が同9.4%、四半期純利益が同11.4%減少した主な要因は、前年は自社製品のサポート終了や消費税制度改正により製品バージョンアップの売上や新規売上が好調であったことの反動によるものであります。

当第3四半期会計期間末における財政状態は次のとおりです。

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,178億24百万円となり、前事業年度末に比べ16億71百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が26億29百万円増加し、売掛金が11億17百万円減少したことによるものであります。固定資産は304億25百万円となり、前事業年度末に比べ34億49百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が29億40百万円、有形固定資産が4億94百万円、敷金及び保証金が1億62百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,482億50百万円となり、前事業年度末に比べ51億20百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は184億26百万円となり、前事業年度末に比べ12億87百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が12億90百万円減少したことによるものであります。固定負債は64億74百万円となり、前事業年度末に比べ15億83百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が10億87百万円、退職給付引当金が3億36百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は249億円となり、前事業年度末に比べ2億96百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,233億49百万円となり、前事業年度末に比べ48億23百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が26億65百万円、その他有価証券評価差額金が21億47百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.2%（前事業年度末は82.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,093億20百万円となり、前事業年度末と比較して26億29百万円の増加となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、66億24百万円（前年同期は73億49百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益93億53百万円、売上債権の減少額9億59百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額39億70百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億34百万円（前年同期は1億39百万円の収入）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出1億21百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億63百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、37億60百万円（前年同期は37億58百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額37億59百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23億17百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間の末日において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第2（事業の状況）2（経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）（3）キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期会計期間の末日において、経営者の問題認識と今後の方針については、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

相手先	契約年月日	契約内容	契約期間
日本マイクロソフト株式会社	2020年11月1日	エンタープライズサービス 個別契約	2020年11月1日から 2021年10月31日まで

マイクロソフト製品に係るパートナーサポートサービス契約になります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	322,816,000
計	322,816,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,704,000	80,704,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	80,704,000	80,704,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	80,704,000	-	10,519,000	-	18,415,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,536,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,162,200	751,622	同上
単元未満株式	普通株式 5,800	-	同上
発行済株式総数	80,704,000	-	-
総株主の議決権	-	751,622	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	5,536,000	-	5,536,000	6.86
計	-	5,536,000	-	5,536,000	6.86

(注) 自己株式は、2020年7月31日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、2,000株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,700,778	109,330,163
受取手形	1,724,108	1,881,923
売掛金	7,356,458	6,239,125
商品及び製品	135,663	148,172
仕掛品	1,168	606
原材料及び貯蔵品	71,661	66,911
前払費用	147,926	149,653
未収入金	8,044	6,804
その他	10,643	7,260
貸倒引当金	3,664	6,542
流動資産合計	116,152,789	117,824,079
固定資産		
有形固定資産	505,625	1,000,611
無形固定資産	417,402	268,318
投資その他の資産		
投資有価証券	25,265,079	28,205,739
関係会社株式	9,196	9,196
長期未収入金	61,240	63,520
敷金及び保証金	751,125	913,835
会員権	32,380	32,380
破産更生債権等	4,335	2,757
貸倒引当金	69,725	70,427
投資その他の資産合計	26,053,630	29,157,001
固定資産合計	26,976,658	30,425,931
資産合計	143,129,448	148,250,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,651	198,513
未払金	763,723	1,278,857
未払費用	934,508	861,669
未払法人税等	2,212,835	922,700
未払消費税等	434,595	384,561
預り金	89,909	189,150
前受収益	14,909,934	14,545,667
役員賞与引当金	72,000	40,000
その他	6,173	5,041
流動負債合計	19,713,331	18,426,161
固定負債		
繰延税金負債	1,296,917	2,384,106
退職給付引当金	2,493,694	2,830,264
長期未払金	952,172	952,172
資産除去債務	147,563	307,682
固定負債合計	4,890,347	6,474,226
負債合計	24,603,679	24,900,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,957,416	18,966,705
利益剰余金	84,821,015	87,486,883
自己株式	5,347,640	5,346,191
株主資本合計	108,949,791	111,626,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,575,977	11,723,224
評価・換算差額等合計	9,575,977	11,723,224
純資産合計	118,525,769	123,349,622
負債純資産合計	143,129,448	148,250,010

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	22,826,764	21,195,438
売上原価	4,001,756	3,470,553
売上総利益	18,825,007	17,724,885
販売費及び一般管理費	9,120,982	9,093,355
営業利益	9,704,024	8,631,530
営業外収益		
受取利息	182	227
受取配当金	639,141	666,906
投資有価証券売却益	7	558
その他	14,825	101,344
営業外収益合計	654,155	769,036
営業外費用		
投資有価証券売却損	583	-
投資事業組合運用損	27,139	44,442
その他	3,341	2,858
営業外費用合計	31,064	47,301
経常利益	10,327,116	9,353,265
特別利益		
投資有価証券売却益	378,722	-
関係会社株式売却益	12,279	-
特別利益合計	391,002	-
特別損失		
固定資産除却損	110,070	102
特別損失合計	110,070	102
税引前四半期純利益	10,608,048	9,353,163
法人税、住民税及び事業税	2,959,965	2,788,183
法人税等調整額	393,603	140,763
法人税等合計	3,353,569	2,928,946
四半期純利益	7,254,479	6,424,216

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	10,608,048	9,353,163
減価償却費	445,653	425,334
退職給付引当金の増減額(は減少)	214,739	336,570
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,000	32,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,100	3,580
受取利息及び受取配当金	639,323	667,133
投資有価証券売却損益(は益)	378,146	558
関係会社株式売却損益(は益)	12,279	-
固定資産除却損	110,070	102
投資事業組合運用損益(は益)	27,139	44,442
売上債権の増減額(は増加)	2,105,171	959,517
たな卸資産の増減額(は増加)	456	7,197
前払費用の増減額(は増加)	28,948	1,727
仕入債務の増減額(は減少)	122,487	91,137
未払消費税等の増減額(は減少)	251,277	50,034
未払費用の増減額(は減少)	161,980	72,839
前受収益の増減額(は減少)	98,304	364,266
その他	6,405	92,053
小計	11,836,733	9,927,870
利息及び配当金の受取額	639,323	667,133
法人税等の支払額	5,126,726	3,970,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,349,330	6,624,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	483,898	109,129
関係会社株式の売却による収入	19,176	-
有形固定資産の取得による支出	87,625	59,740
無形固定資産の取得による支出	211,817	121,346
敷金及び保証金の差入による支出	65,967	163,992
敷金及び保証金の回収による収入	1,509	1,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,173	234,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,758,188	3,759,900
自己株式の取得による支出	-	482
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,758,188	3,760,382
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,730,315	2,629,384
現金及び現金同等物の期首残高	97,829,792	106,690,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	101,560,107	109,320,163

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示)

当社は、緊急事態宣言下においては、社員及び顧客の安全確保を優先するため在宅勤務やリモートによる商談、webでの操作指導などを推進してまいりました。従来からの訪問による営業活動、イベント等への出展は制限されるものの、リモートによる商談やオンラインを活用したイベント開催など営業活動のデジタル化が徐々に定着しつつあり、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中でも一定の営業活動を維持しております。

当第3四半期累計期間の投資有価証券の評価、貸倒引当金の計上基準、退職給付引当金の計上基準等の重要な会計方針に関する見積りへの影響は僅少だと判断していますが、経済活動への影響が長引く場合には、投資有価証券の評価額の下落や売上債権の回収懸念など当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	21,450千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	101,570,107千円	109,330,163千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	101,560,107	109,320,163

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,879,100	25	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年10月28日 取締役会	普通株式	1,879,150	25	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,879,150	25	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金
2020年10月26日 取締役会	普通株式	1,879,198	25	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	25,020,149	25,020,149	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	23,569
投資事業有限責任組合	221,360
関係会社株式	9,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間(2020年12月31日)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	28,116,021	28,116,021	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	23,569
投資事業有限責任組合	66,149
関係会社株式	9,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	825,023	4,476,157	3,651,133
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10,402,727	20,543,992	10,141,264
合計	11,227,751	25,020,149	13,792,398

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 23,569千円)及び投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 221,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間(2020年12月31日)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	824,690	7,690,554	6,865,864
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10,399,077	20,425,466	10,026,389
合計	11,223,767	28,116,021	16,892,253

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 23,569千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(四半期貸借対照表計上額 66,149千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	96円51銭	85円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	7,254,479	6,424,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	7,254,479	6,424,216
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,165	75,167

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・1,879,198千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円

(3) 支払請求の効力発生日及び開始日・・・・2020年11月24日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月1日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。